

令和7年度事業実績及び令和8年度事業予定

資料1

公共交通特定事業

事業名	事業計画	事業量 (R4～R7)	事業期間 (R4～R7)	令和7年度事業予定	令和7年度事業実績 (令和8年3月末時点)	事業量 (R8～R12)	事業期間 (R8～R12)	令和8年度事業予定
鉄道事業	①定期的なバリアフリー設備の点検	年12回	継続	昇降設備(エレベーター・エスカレーター) 法令点検 12回(月1回)	昇降設備(エレベーター・エスカレーター) 法令点検 12回(月1回)	年12回	継続	昇降設備(エレベーター・エスカレーター) 法令点検 12回(月1回)
	①可動式ホーム柵の設置					必要箇所	令和12年度まで	事業予定なし
	②バリアフリーやサービスについての勉強会等	年12回	継続	平塚駅サービス勉強会 12回(月1回)	平塚駅サービス勉強会 12回(月1回)	年12回	継続	平塚駅サービス勉強会 12回(月1回)
	③サービス介助士の資格取得の推進	毎年	継続	平塚駅社員のサービス介助士資格取得の推進	平塚駅社員のサービス介助士資格 1名資格取得	毎年	継続	平塚駅社員のサービス介助士資格取得の推進
バス事業	①ノンステップバスの導入	14両	令和7年度まで	5両(2026年2月、3月予定) (いずれも電気バス)	5両導入(2025年12月、2026年2月) (いずれも電気バス)	10両	令和12年度まで	10両導入予定 <内訳> ・ディーゼルバス車両6両(2026年11月～2027年1月 導入予定) ・電気バス車両4両(2026年12月導入予定)
	②利用環境の向上	随時	継続	実施に向けて検討中	実績なし	随時	継続	実施に向けて検討中
	③④社員教育の実施	年1回以上	継続	1回以上(月次教育で実施(座学)) また、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に 関する体験教育を実施予定	年間教育計画に基づき、高齢者疑似体験、車いす利用のお 客様への対応に関する体験教育(座学含む)を1回以上実 施済。	年1回以上	継続	年間教育計画に基づき、高齢者疑似体験、車いす利用のお 客様への対応に関する体験教育(座学含む)を実施予定。 <新規追加>「車いす利用のお客様への対応」動画を作成 し、動画視聴教育を実施予定。
タクシー事業	①UDタクシーの導入	31台	令和7年度まで	平塚市内事業者 (追分交通㈱・江南交通㈱・平塚交通㈱・富士見交通㈱・日 本交通横浜㈱・神奈中タクシー㈱・神田交通㈱) →各社3台	26台 <内訳>ジャパンタクシー23台(富士見交通3台、日本交 通横浜10台、神奈中タクシー10台)、シエンタ3台(追分交 通3台)	35台	令和12年度まで	平塚市内事業者 (追分交通㈱・江南交通㈱・平塚交通㈱・富士見交通㈱・日 本交通横浜㈱・神奈中タクシー㈱・神田交通㈱) →各社3台
	②情報の共有、各社の連携	随時	継続	平塚市内事業者による平塚地区会での各社の情報の共 有、連携を随時実施	月1回、年12回実施	随時	継続	平塚市内事業者による平塚地区会での各社の情報の共 有、連携を月1回、年12回実施予定
	②乗務員教育の実施	年12回	継続	月1回の法令で定められた乗務員教育の実施	各社月1回、年12回実施	年12回	継続	月1回の法令で定められた乗務員教育の実施 (月1回、年12回実施予定)

道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量 (R4～R7)	事業期間 (R4～R7)	令和7年度事業計画	令和7年度事業実績 (令和8年3月末時点)	事業量 (R8～R12)	事業期間 (R8～R12)	令和8年度事業予定
(1) 国道1号	①交差点部のバリアフリー化	随時	継続	・現況でのEV及び斜路付き階段の設置検討 ・崇善小学校前交差点巻込部改良	引き続き検討いたします。	随時	継続	引き続き検討いたします。
	②歩道の適切な維持管理	随時	継続	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	随時	継続	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	③不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	随時	継続	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
(2) 県道61号 (平塚伊勢原)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めました。	随時	継続	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めました。	随時	継続	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
(3) 県道606号 (明石下落合)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めました。	随時	継続	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めました。	随時	継続	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
(4) 県道607号 (平塚港平塚 停車場)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めました。	随時	継続	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	①視覚障害者用誘導ブロック改修					1箇所	令和12年度まで	現地調査いたします。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めました。	随時	継続	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
(5) 県道608号 (平塚停車場 袖ヶ浜)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めました。	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	①視覚障害者用誘導ブロック改修					3箇所	令和12年度まで	現地調査いたします。
	①視覚障害者用誘導ブロック設置					2箇所	令和12年度まで	現地調査いたします。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めました。	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。

経路番号 路線名	事業計画	事業量 (R4～R7)	事業期間 (R4～R7)	令和7年度事業計画	令和7年度事業実績 (令和8年3月末時点)	事業量 (R8～R12)	事業期間 (R8～R12)	令和8年度事業予定
(6) 駅前大通り線 (幹道31号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(7) 駅前通り線 (幹道47号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	①視覚障害者用誘導ブロック改修					1箇所	令和12年度まで	事業予定なし
	①視覚障害者用誘導ブロック設置					1箇所	令和12年度まで	事業予定なし
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールにより、指導を行いました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(8) 南町通東浅間線 (幹道34号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(9) 海岸南中線 (幹道43号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	①巻き込み部改修 (セーフティゴムつきでない)	14箇所	令和7年度まで	4箇所改修予定	4箇所改修済み			
	②視覚障害者誘導用ブロック改修 (配置不足、ブロック無)	655m	令和7年度まで	250m実施予定	316.4m整備(施工延長253m+国道1号交差点部分63.4m)。これにより総延長655m整備完了			
	①巻き込み部改修 (セーフティゴムの設置等)					11箇所	令和12年度まで	事業予定なし
	①視覚障害者用誘導ブロック設置					524m	令和12年度まで	事業予定なし
	④不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールにより、指導を行いました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(10) 宝町通線 (幹道30号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(11) 南町通り線 (幹道32号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

経路番号 路線名	事業計画	事業量 (R4～R7)	事業期間 (R4～R7)	令和7年度事業計画	令和7年度事業実績 (令和8年3月末時点)	事業量 (R8～R12)	事業期間 (R8～R12)	令和8年度事業予定
(12) 東海道本通り線 (幹道29号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	①視覚障害者用誘導ブロック設置 (東海道本通り線等景観整備事業による)					90m	令和10年度まで	事業予定なし
	①視覚障害者用誘導ブロック改修 (東海道本通り線(湘南スターモール)高質化事業による)					430m	令和12年度まで	ワークショップを行い、市民や事業者等の意見を聴取し整備に向けた検討を進めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールにより、指導を行いました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(13) 後谷八幡裏線 (幹道28号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールにより、指導対象者の調査を行いました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(14) 浅間町南原線 (幹道20号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	①視覚障害者用誘導ブロック改修					38m	令和12年度まで	事業予定なし
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(15) 浅間町3号線	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(16) 平塚駅花水線 (幹道35号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(17) 八重咲町 袖ヶ浜線 (幹道21号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(18) 須賀久領平塚 中学校線 (幹道38号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

経路番号 路線名	事業計画	事業量 (R4～R7)	事業期間 (R4～R7)	令和7年度事業計画	令和7年度事業実績 (令和8年3月末時点)	事業量 (R8～R12)	事業期間 (R8～R12)	令和8年度事業予定
(19) 三島神社後谷線 (幹道36号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	①歩道の適切な維持管理 (踏切道内視覚障害者誘導表示設置)	80m	令和7年度まで	80m実施予定 踏切道内視覚障害者誘導表示設置	80m実施済み			
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールにより、指導を行いました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(20) 追分7号線	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(21) 天沼宮松町線 (幹道59号)	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(22) 見附町6号線	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールにより、指導を行いました。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(23) 見附町7号線	①歩道の適切な維持管理	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たりませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	随時	継続	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

都市公園特定事業

公園名	事業計画	事業量 (R4～R7)	事業期間 (R4～R7)	令和7年度事業予定	令和7年度事業実績 (令和8年3月末時点)	事業量 (R8～R12)	事業期間 (R8～R12)	令和8年度事業予定
平塚市 総合公園	①園内の適切な維持管理	随時	継続	園内の駐車場や園路等についての点検等を随時行い、適切な維持・管理に努めます。	日常点検等を行い、園内の駐車場や園路等について適切に維持管理を実施しました。	随時	継続	園内の駐車場や園路等についての点検等を随時行い、適切な維持・管理に努めます。
湘南海岸 公園	①園内の適切な維持管理	随時	継続	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切に維持・管理しています。	随時	継続	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。
新宿公園	園内のバリアフリー改修 (新宿公園高質化事業による)					一式	令和12年度まで	ワークショップを行い、公園内のバリアフリーのあり方等について市民や事業者等の意見を聴取し、整備に向けた検討を進めます。

交通安全特定事業

事業名	事業計画	事業量 (R4～R7)	事業期間 (R4～R7)	令和7年度事業予定	令和7年度事業実績 (令和8年3月末時点)	事業量 (R8～R12)	事業期間 (R8～R12)	令和8年度事業予定
交通安全 特定事業	①交通安全施設の点検・補修	随時	継続	交通安全施設(信号機、道路標識等)の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施する。 音響式信号機等の不具合については遅滞なきよう最優先で実施する。	交通安全施設(信号機、道路標識等)の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修に優先順位を付けて実施するほか、音響式信号機等の不具合については最優先で対応した。令和7年度中は平塚市役所前交差点及び平塚ろう学校前横断歩道にエスコートゾーンが設置されたが、今後も設置要望のある箇所について検討していく。	随時	継続	交通安全施設(信号機、道路標識等)の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修に優先順位を付けて実施するほか、音響式信号機等の不具合については遅滞なきよう最優先で実施する。また、令和8年度中に平塚駅前交差点及び市民プラザ前交差点にエスコートゾーンを設置予定。
	②違法駐車追放強化期間の実施	年2回	継続	駐車監視員活動ガイドラインを定期的に見直し、地域の実態に合わせた駐車取締り活動を実施する。 駐車監視員活動ガイドラインの最重点地域である平塚駅北口及び南口繁華街を中心に広報啓発活動を推進する。 道路管理者に対して、違法駐車をさせない道路環境づくり促進活動を推進する。	駐車監視員活動ガイドライン:最重点路線3路線、重点路線6路線、最重点地域2地域、重点地域4地域を指定し、駐車監視員による放置駐車違反取締りを実施した。	年2回	継続	駐車監視員活動ガイドラインを定期的に見直し、地域の実態に合わせた駐車取締り活動を実施する。駐車監視員活動ガイドラインの最重点地域である平塚駅北口及び南口繁華街を中心に広報啓発活動を推進する。道路管理者に対して、違法駐車をさせない道路環境づくり促進活動を推進する。
	②交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施	随時	継続	各季の運動中におけるキャンペーンを通じて広報啓発活動を推進する。 毎月1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動や街角アドバイス及びパトカーによる交通安全広報を実施する。 駅周辺や大型商業施設のデジタルサイネージを活用し、交通事故防止についての広報啓発活動を実施する。	毎月1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動、街角アドバイス、パトカーによる交通安全広報及び大型商業施設のデジタルサイネージのほか、事業所や学校等における交通安全講話、各種キャンペーン等の広報啓発活動を実施した。	随時	継続	各季の運動中におけるキャンペーンを通じて広報啓発活動を推進する。毎月1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動、街角アドバイス、パトカーによる交通安全広報及び大型商業施設のデジタルサイネージのほか、事業所や学校等における交通安全講話、各種キャンペーン等の広報啓発活動を実施する。

教育啓発特定事業

項目	事業計画	事業量 (R4～R7)	事業期間 (R4～R7)	令和7年度事業予定	令和7年度事業実績 (令和8年3月末時点)	事業量 (R8～R12)	事業期間 (R8～R12)	令和8年度事業予定
心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）	①福祉教育の推進	小中44校	継続	特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。	特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育に関する体験学習を行ったり、調べ学習を行ったり、福祉に関する啓発を行った。	小中44校	継続	引き続き、特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。
	②疑似・点字・誘導・手話体験の実施	年90回	継続	学校、地域、企業等からの依頼時に対応 年90回の予定	147回 <内訳> 車いす34回、高齢者疑似24回、点字16回、誘導25回、手話10回、盲導犬(退役犬)との関わり3回、視覚障がい者の講話1回、災害学習4回、車いすバス11回 その他19回	年90回	継続	学校、地域、企業等からの依頼時に対応 年90回の予定
	③ボランティア研修の実施	年3回	継続	生活支援コーディネートチーム構成員研修 3回	生活支援コーディネートチーム構成員研修 1回	年3回	継続	生活支援コーディネートチーム構成員研修 1回
	④パネル展の開催	年3回	継続	・パネル展の開催⇒年3回 継続して4月上旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施するパネル展において啓発活動を行う。	・パネル展の開催⇒年3回 4月上旬「発達障害啓発週間」、8月中旬「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」にパネル展による啓発活動を行った。	年3回	継続	・パネル展の開催⇒年3回 継続して4月上旬の「発達障害啓発週間」、7月下旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」にパネル展による啓発活動を行う。
	④福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み	通年	継続	継続して福祉ショップ「ありがとう」による、製作品等の販売を通じて、障がい者への理解促進、思いやりの心の醸成に向けた取り組みを推進する。	・福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組⇒通年 福祉ショップ「ありがとう」による、製作品等の販売を通じて、障がい者への理解促進、思いやりの心の醸成に向けた取組を推進した。平塚市・東海大学交流提携40周年記念事業として、福祉ショップ「ありがとう」の新製品やイメージキャラクターを作成した。	通年	継続	・福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組⇒通年 継続して福祉ショップ「ありがとう」による、製作品等の販売を通じて、障がい者への理解促進、思いやりの心の醸成に向けた取組を推進する。また、イメージキャラクターを活用した取組を行う。
	④冊子等を活用した周知・啓発	通年	継続	・冊子等を活用した周知・啓発⇒通年 チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。	・冊子等を活用した周知・啓発⇒通年 心のバリアフリーハンドブックや啓発グッズを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布した。	通年	継続	・冊子等を活用した周知・啓発⇒通年 継続して心のバリアフリーハンドブックや啓発グッズを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。
	⑤生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布	年1回	継続	令和7年5月開催の商店会長会議において配布予定	令和7年5月に実施した。	年1回	継続	令和8年5月開催の商店会長会議において配布予定
	⑥活動事例の紹介及び取組依頼	年1回	継続	商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけます。	令和7年5月に開催した商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけました。	年1回	継続	商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけます。
	⑦生活関連施設等のバリアフリー情報の発信	37施設	継続	令和8年4月 更新予定	生活関連施設等に情報の時点更新を依頼。令和8年4月に更新した。	随時	継続	随時更新
	⑧バリアフリーマップの更新	随時	継続	令和8年4月 更新予定	生活関連施設等に情報の時点更新を依頼。令和8年4月に更新した。	随時	継続	随時更新

その他の事業

項目	事業計画	事業量 (R4～R7)	事業期間 (R4～R7)	令和7年度事業予定	令和7年度事業実績 (令和8年3月末時点)	事業量 (R8～R12)	事業期間 (R8～R12)	令和8年度事業予定
平塚駅周辺の移動円滑化	①施設管理者との協議	年1回	継続	平塚駅周辺地区将来構想の実現に向けた整備事業の検討の中で必要に応じて協議していく。	施設管理者との情報共有を行った。	年1回	継続	平塚駅周辺地区将来構想の実現に向けた整備事業の検討の中で必要に応じて協議してまいります。
	②北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議							
	②北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議					年1回	継続	平塚駅周辺地区将来構想の実現に向けた整備事業の検討の中で必要に応じて協議してまいります。
	③案内情報施設の設置についての協議					年1回	継続	
	②平塚駅南口駅前広場の改修					実施設計及び施工	令和12年度まで	関係機関と協議・調整を図りながら、平塚駅南口駅前広場の改修案を作成していく
平塚駅駐輪場対策の周知	①自転車等駐輪場の整備	一式	継続	事業予定なし	事業実績なし	一式	継続	事業予定なし
	②自転車利用マナーアップキャンペーンの実施	年7回	継続	7回	12回 <内訳> 市内高等学校7回、平塚駅3km圏内の商業施設等 5回	年7回	継続	7回
	③放置自転車の撤去	随時	継続	随時実施	随時実施	随時	継続	随時実施
安全歩行者対策	①②生活関連経路における自転車走行環境整備	2.5km	継続	生活関連経路15 浅間町3号線 0.4[km] 矢羽根(法定外路面表示)設置予定 (生活関連経路以外の路線でも設置予定)	生活関連経路15 浅間町3号線 約0.4[km] 生活関連経路21 天沼宮松町線 約0.5[km] 矢羽根(法定外路面表示)設置 (生活関連経路以外の路線でも設置)	5路線	継続	生活関連経路19 三島神社後谷線 約0.4[km] 自転車専用通行帯(自転車レーン)設置予定 (生活関連経路以外の路線でも自転車専用通行帯や矢羽根(法定外路面表示)を設置予定)
公共サイン	①駅周辺公共施設等案内サインの設置	7箇所	継続	海岸エリアへの設置に向け、検討・調整を進める。	海岸エリアへの設置に向け、検討・調整を進めた。	6箇所	継続	海岸エリアへの設置に向け、検討・調整を進める。
	①駅周辺公共施設等案内サインの修繕	適宜	継続	事業予定なし	事業実績なし	適宜	継続	既存サインの修繕を適宜行う。